

年 月 日

郵便局 様

愛媛県鬼北町長
(公印省略)

指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局を当町の町民税・県民税（特別徴収税額）の納入取扱局に指定しましたので通知します。

- 1 口座番号 01660-4-960774
- 2 加入者の名称 鬼北町会計管理者
- 3 取りまとめ局 ゆうちょ銀行徳島貯金事務センター

※町民税・県民税（特別徴収税額）を納入する際、四国外の郵便局を利用する場合は、当町の取扱局として指定しなければなりません。

上記指定書に利用される郵便局名を記載のうえ、初回納入時にその郵便局に提出してください。

なお、翌年度以降も引き続き同一の郵便局を利用される場合は、改めて提出する必要はありません。また、四国内の郵便局を利用される場合は、提出の必要はありません。